

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース（平成26年8月19日～10月1日）

課 目 名	民事執行法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	川上法律事務所 弁護士 川上俊宏 ＜プロフィール＞ 平成3年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成7年から弁護士活動を開始。平成10年4月に川上法律事務所を開業。
ね ら い	最近の社会経済情勢の流動化、複雑化により、租税法による対応のみでは問題の解決が極めて困難な状況にあることから、滞納整理実務と不即不離の関係にある民事執行法について解説し、滞納処分を円滑に執行するためにこれと競合する実体的な担保権の知識も含め、必要な知識の修得を図る。
講 義 概 要	①滞納整理実務としばしば競合する民事執行手続について、不動産競売手続を中心に手続の概要を説明し、その異同を理解してもらう。 ②民事執行手続の前提となる物的担保について、非典型担保を中心にその理解を深めてもらい、滞納整理にあたり有効な知識を修得してもらう。
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし